

## 男女共同参画会議(第50回)議事要旨

日時：平成28年10月7日(金) 17:10～17:40

場所：総理大臣官邸4階大会議室

### 【出席者】

議長	菅	義偉	内閣官房長官
議員	高市	早苗	総務大臣(代理 あかま 二郎 総務副大臣)
同	金田	勝年	法務大臣
同	岸田	文雄	外務大臣(代理 岸 信夫 外務副大臣)
同	麻生	太郎	財務大臣(代理 木原 稔 財務副大臣)
同	松野	博一	文部科学大臣(代理 義家 弘介 文部科学副大臣)
同	塩崎	恭久	厚生労働大臣(代理 古屋 範子 厚生労働副大臣)
同	石井	啓一	国土交通大臣(代理 末松 信介 国土交通副大臣)
同	山本	公一	環境大臣(代理 関 芳弘 環境副大臣)
同	松本	純	国家公安委員会委員長
同	加藤	勝信	内閣府特命担当大臣(男女共同参画)
同	家本	賢太郎	株式会社クララオンライン代表取締役社長
同	大塚	陸毅	東日本旅客鉄道株式会社相談役
同	岡本	直美	日本労働組合総連合会顧問
同	柿沼	トミ子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
同	鹿嶋	敬	一般財団法人女性労働協会会長
同	佐藤	博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
同	高橋	史朗	明星大学特別教授
同	辻村	みよ子	明治大学法科大学院教授
同	林	文子	横浜市長
同	宗片	恵美子	特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事
出席者	石原	宏高	内閣府副大臣
同	橘	慶一郎	復興副大臣
同	若宮	健嗣	防衛副大臣
同	豊田	俊郎	内閣府大臣政務官
同	井原	巧	経済産業大臣政務官
同	萩生田	光一	内閣官房副長官
同	野上	浩太郎	内閣官房副長官
同	杉田	和博	内閣官房副長官

## 【議事次第】

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づく施策の取組状況について
- (2) 男性の暮らし方・意識の変革について

### 3 閉会

## 【配布資料】

- 資料 1 - 1 「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づく平成29年度予算概算要求等について(概要)
- 資料 1 - 2 重点方針専門調査会における審議について (佐藤議員提出資料)
- 資料 1 - 3 女性に対する暴力に関する専門調査会における審議について (辻村議員提出資料)
- 資料 2 男性の暮らし方・意識の変革に向けて (加藤大臣説明資料)
- 資料 3 新たな専門調査会の設置について (案)
  
- 参考資料 男女共同参画社会基本法・男女共同参画会議令 (抄)

## 1. 開会

○冒頭、加藤大臣から議題の説明があった。

- ・本日は「重点方針2016」に基づく各府省庁の取組状況、男性の暮らし方・意識の変革についてを議題とさせていただきたい。

## 2. 議題

(1) 「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づく施策の取組状況について

○重点方針専門調査会会長の佐藤議員から、重点方針専門調査会における審議について説明があった。[資料1-1](#) [資料1-2](#)

- ・専門調査会では、「重点方針2016」が来年度予算概算要求や今年度第二次補正予算案にどう反映されていくかをフォローアップするため、調査会を9月に2回開催し、関係府省へのヒアリングと、それに基づく審議を行ってきた。
- ・まず「重点方針2016」の個別施策について出された主な意見は以下のとおり。
  - 非正規の働き方は柔軟なものが多い一方、処遇面で課題もある。そのため、企業の行動を変える必要があり、非正規雇用についての課題を把握し、分析し、行動計画をつくり、その進捗を開示することを企業に義務づけてはどうか。関連法令の見直しをする際に、非正規雇用の待遇改善のためにこうしたポジティブアクションを議論に含めてはどうか。
  - 育児休業期間を最長2年までに延長するための法律改正の動きが始まっているが、仕事と子育て両立には保育の受け皿確保が極めて重要なため、待機児童解消の取組を緩めるべきではない。
  - 「子育て世代包括支援センター」は復職・再就職や継続就労支援、さらに母親への支援だけではなく父親も一緒に育児をするという意識を持ってもらうための支援、加えて、出産を悩む妊娠初期の女性への支援を活動の中に入れるべきではないか。
  - 女性の活躍には地域間格差の解消が重要で、そのために「地域女性活躍推進交付金」による自治体への支援が重要。
  - 働きたい女性が働く意欲を阻害されないような各種制度の見直しとして、従来指摘してきた配偶者控除の見直しを進めるべき。
  - 配偶者控除の見直しとともに、密接に関係する短時間労働者への被用者保険の適用拡大について、新たな対象企業の範囲について誤解が生じないように、企業や雇用者・求職者にわかりやすく示すべき。
  - 旧姓の通称としての使用拡大は重要で、マイナンバーカードに旧姓併記ができるようにするためのシステム改修等の必要な準備は引き続き進めるべき。
- ・次に、施策全般にかかわる横断的な考え方について2点。
  - 「重点方針2016」にある個別施策はいずれも重要で、各施策を個別の独立したものとしてではなく、その関連性に目配りをしながら、各府省が連携して、各施策の効果が最大限に高められるような取組をしていただきたい。

➤女性活躍加速には、長時間労働に代表される働き方の改革や、男性の家事・育児等への参画が不可欠。そのため、働き方改革実現会議で働き方改革の議論が進んでいるが、家事や育児、介護等の役割についても、男性、女性ともに意識を変え、実際の行動に移していくことが重要。

○続いて、女性に対する暴力に関する専門調査会会長の辻村議員から、女性に対する暴力に関する専門調査会での審議について報告があった。資料1-3

- ・同専門調査会では、女性に対する暴力の根絶をテーマに、第4次基本計画及び「重点方針2016」について検討を行ってきた。
- ・女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、女性活躍推進を論じる際の大前提であるため、その根絶が必要不可欠。そのために、性犯罪・性暴力の被害者をワンストップで支援するためのセンターの設置が重要である。これまで、ワンストップ支援センターについては、第4次計画において平成32年までに各都道府県に最低1カ所設置するという成果目標を掲げており、重点方針においても未設置の地方公共団体に対してその設置の働きかけをさらに行うと明記している。しかしながら、現在、全国47都道府県のうち約3分の1に当たる15県において設置されていない。
- ・このような状況を踏まえ、今般、内閣府から交付金の創設のための予算要求がなされている。目標の32年を待たずして、可及的速やかに達成されるとともに、各センターの安定的な運営が図られることを期待している。
- ・また、現在、いわゆるJKビジネスやアダルトビデオの出演強要問題等について審議している。これらの被害については現時点では必ずしも全貌が明らかではないが、スマートフォンやSNSの普及を利用して児童や若年層の未熟さにつけ込んで性的搾取に及ぶという状況が見受けられる。また、最近では報道でも多く取り上げられるなど、社会問題化しており、対応を検討する必要がある。
- ・現在、専門調査会で各団体、研究者からヒアリングを実施しており、今後も引き続き実態把握に取り組む方針。関係大臣を含め、当問題の重要性を御認識いただき、関係省庁が連携した取組を行えるよう、今後も御協力いただきたい。

○議員及び出席者から以下のような意見が述べられた。

(柿沼議員)

- ・女性活躍推進法が全面施行され、女性活躍の動きが出てきていることをとてもありがたく思っている。
- ・先般、アメリカで開催された韓国と米国と日本の女性の会議に出席したところ、安倍総理が国会で演説をしたことが話題に出ている、日本の女性の活躍推進が期待されているというのを肌で感じたところ。
- ・全地婦連は地方でさまざまな活動を展開しているが、地方では、まだまだ取組が鈍い。やはり行政機関、あるいは経営者団体の関係者を巻き込んだ取組を進めていく

にあたり、地方公共団体が重要な牽引役としての役割を果たしている。

- ・日本全体で女性活躍の動きを加速していくためには、女性活躍推進法施行を契機とし、ここ何年かで集中して地域女性活躍推進交付金のような地方公共団体の支援を強力に行っていただくことが必要ということ現場として痛切に感じている。

(林議員)

- ・基礎自治体をお預かりする身から、地域女性活躍推進交付金については、是非とも予算を確保していただきたい。
- ・市内関係団体との推進協議会を各自治体で作っていると思うが、そこで女性活躍推進策を具体化して、企業や地域への働きかけを一層強化しようとしている。その財源としてはこの交付金は大変重要である。
- ・交付金については、28年度は現在審議中の第二次補正予算に計上されており、活用させていただきたいが、補正予算では執行が年度後半に限定されるため、年間を通した効果的な施策の実施に結びつけることが非常に難しい。そこで、29年度は当初予算の確保をお願いして、あわせて集中的な取組が必要である女性活躍推進法の有効期限までの10年間、安定的財源の確保を是非ともお願いする。

(宗片議員)

- ・4月に発生した熊本地震の際には、東日本大震災の教訓が生かされたと思う。男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針に基づいて男女共同参画センターの職員などが避難所への働きかけを熱心に行っていた。
- ・避難所の運営や仮設住宅のコミュニティーづくりに女性がリーダーシップを発揮している場面も数多く見ることができた。
- ・また、避難所の支援に入った際、乳幼児を抱えた母親から、母乳が止まった、あるいはミルクを溶かすお湯がない等の数々の訴えがあった。宮城県石巻市では、フィンランドから乳幼児向けの液体ミルクが支援物資として届けられ、大変助かったという声が聞かれた。しかし、この液体ミルクは現在、日本では流通しておらず、手に入れることが難しい。災害時はもちろん、平時においても働く母親たちへの支援の一環として、また、男性の育児参加を進める上でも有効なものだと思う。是非実用化に向けて、安全性も含めて御検討いただきたい。

(あかま総務副大臣)

- ・総務省では「重点方針2016」に基づいて、テレワークの推進、政府情報システム刷新のためのクラウド基盤の整備・運用、女性地方公務員の活躍促進、女性消防吏員の更なる活躍、女性消防団員の加入促進、公的個人認証サービス利活用推進事業、マイナンバーカード等への旧姓併記等の推進、といった取組を推進しているところ。これらの取組については、女性活躍に資するものと思っており、強力に推進してい

きたい。

(義家文部科学副大臣)

- ・「重点方針2016」等に基づいて、次世代を担う女性の理工系人材の裾野の拡大、大学等における女性のキャリア形成支援のためのプログラムの充実、女性が子育て等をしながら学習・研究をしやすい環境整備モデルの構築等、女性がみずからの能力を最大限発揮できるよう、さまざまな支援策を充実するための予算を現在要求しているところ。女性が輝く社会の実現に向けて重点方針等に盛り込まれた施策を着実に実行していきたい。

(古屋厚生労働副大臣)

- ・「重点方針2016」に関し、厚生労働省は3つの柱それぞれに深く関連する施策があり、強力に取り組んでいく。
- ・1本目の柱「あらゆる分野における女性の活躍」については、長時間労働の削減に向けた取組や、女性活躍推進法を一層実効あらしめるなど、女性の労働参加促進策について、更なる検討を深める。
- ・2本目の柱「安全・安心の暮らしの実現」のためには、「ひとり親・多子世帯等自立応援プロジェクト」により、相談窓口のワンストップ化等、ひとり親家庭の支援を総合的に進める。
- ・最後の柱「女性活躍のための基盤整備」については、待機児童解消のため、保育の受け皿確保とともに総合的な保育人材確保に取り組む。
- ・女性活躍にとって重要な数々の施策を担う厚生労働省として今後も皆様のお知恵をいただきながら、施策を推進していきたい。

○最後に加藤大臣から、地域女性活躍推進交付金をしっかり使っていただけるように、また、29年度の予算をしっかりと獲得できるように努力する、液体ミルクの問題提起はしっかり受け止める等の発言があった。

## (2) 男性の暮らし方・意識の変革について

○加藤大臣から、「重点方針2016」で示した「男性の暮らし方・意識の変革」について、さらなる検討を行う提案と提案についての説明がなされた。資料2

- ・「重点方針2016」では、多様な働き方の推進とあわせて、男性の暮らし方・意識の変革を進めることとなっている。
- ・「男性の家事・育児等への参画の現状」だが、まず、我が国の男性が家事・育児等に関わる時間は諸外国に比べて短時間となっている。また、共働き家庭でも家事や育児などに関わらない男性が大半となっている。

- ・就業状況等については、25～44歳の子育て期の女性を含め、女性の就業率は年々上昇している。他方で、右側のグラフは、左側の男性の長時間労働が少ない地域でも、男性の家事や育児の時間が必ずしも長いという形にはなっていないことを示している。
- ・育児休業を経験した男性からは、家事から効率性の高い仕事方法が身についた、気づきや経験をビジネスに生かしている、地域の人々と触れ合うことで「地域の人」となった、仕事面で高いパフォーマンスを上げるために必須であるなどの声が聞かれている。
- ・また、グラフからは、夫が家事・育児にかかわるほど第2子以降の出生割合が高くなることが分かる。
- ・これらを踏まえて、男性の暮らし方・意識の変革により、
  - 男性自身の幸福感の向上や人間としての幅が広がるなど、男性側にメリットがある
  - 女性の活躍推進や少子化対策の後押しとなる
  - 組織や地域、日本全体の成長にも寄与する
 などの成果が期待される。
- ・男性の暮らし方・意識の変革を進めるために、各界各層の英知を集めて検討を行うため、新たな専門調査会をこの男女共同参画会議のもとに設置をし、調査検討を進めていただきたい。資料3

○加藤大臣の提案・説明を受け、議員及び出席者から以下のような意見が述べられた。

(大塚議員)

- ・(JR東日本は)泊まり中心の交替制勤務があるために、以前は特に子育て中の女性にとって働きにくい環境だったが、施設の整備・新しい制度の導入・風土醸成の3点を同時に推進したところ、入社10年目の女性社員の定着率が、当初の50%から9割近くまで向上した。
- ・365日稼働する鉄道第一線の職場では、24時間対応の保育所などは必須の設備。事業者内の保育所の整備などを進めるとともに、意外に効果があったのは、ネットワーク活動として、働き方やワークライフバランスについて社員同士が話し合う場を設けるとともに、意見交換を行うための社内LANの整備も行ったこと。
- ・産学官それぞれが自分たちの立場でできること、やるべきことをできるだけ確実に実行に移していくことが非常に大事なことだと思う。

(岡本議員)

- ・新しく設置される専門調査会に大いに期待したい。
- ・男女共同参画を進めていく上で、男女の役割分担意識の払拭、意識変革が大変重要だが、まだまだ大きな壁が立ちはだかっていると思う。今回の専門調査会の設置で、多方面からの新たな切り口での調査といったものを期待したい。
- ・例えば男性の暮らし方・意識の変革で期待される効果として、男性がともに育児を

担うことで女性の孤立感が解消するであろうとか、女性に対する効果という視点を加えていただければと思う。

- ・また、男性の長時間労働の是正も大変重要。政府の働き方改革実現会議で既に議論が始まったが、その会議と専門調査会で連携をしながら、一体となってこの問題に積極的に取り組んでいただきたい。

(柿沼議員)

- ・男性の暮らし方は、特段子育て中の男性に限らず、社会をリタイアした方の、例えば育児や子育てに関わってこなかった方が孫世代にイクジイとして、祖父力として関わることがとても大きな力になると思うので、幅広い男性の暮らし方を是非考察の中に加えていただきたい。

(林議員)

- ・家事・育児は女性が担うものとする意識はなかなか変わらないという、根深いものだ実感している。
- ・男性の家事・育児への意識の変革に向けた検討のみならず、実際の行動の変化につながる新たなライフスタイルの提案まで踏み込んでいただければ大変うれしく思う。
- ・スローガンに終わらずに広く活用できるようなモデルを提案していただくことで、男性の家庭での活躍が日本中に広がっていくのではないか。市としてもしっかり取り組んでいく。

(あかま総務副大臣)

- ・総務省としても、男性が家事・育児等へ参画する機会を増やすという観点から、柔軟な働き方を可能とするテレワークを強力に推進してまいりたい。
- ・新たに設置する専門調査会に対し、積極的に協力してまいりたい。

(古屋厚生労働副大臣)

- ・男性の暮らし方・意識の改革は、長時間労働をはじめとする働き方の改革と表裏一体のものとして認識している。両者が車の両輪として進められるよう、新しい調査会ともしっかり連携をして取り組んでいく。

○上記の議論の後、新たな専門調査会を設置することが、了承された。

○新たな「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」の会長に指名された家本議員から抱負が述べられた。

- ・これほどまでに専門調査会の設置に当たって皆さんから前向きな御期待をいただく言葉が続くとは思わず、大変嬉しく思うと共に、プレッシャーをしっかり前向きに

捉えてやっていきたい。

- ・女性の活躍に当たって、男性の暮らし方・意識の変革が重要であるという点については、少なくともこの会議に場においては異論のないものと考えている。しかしながら、男性の家事・育児等への参加について、いまだに参加意識の度合いは差が大きい。
- ・今後、具体的な課題については、新たに今回設置する専門調査会の中において集中的に議論をしていきたいが、私個人の考えとしては、まず、男性が子育て・家事に関わることは当然のことだと思っている。
- ・私は会社を経営しながら5人の子供の子育てをしているが、単にいろいろ子育てを楽しむということだけではなくて、突然の発熱等いろいろな出来事の中からタイムマネジメントをいろいろ学ぶことがある。仕事と異なる視点を必要とすることもあり、男性が積極的に携わることで、新たに夫婦それぞれ新しい発想が生まれてくるなど、男性にも女性にも変化があるのではないか。
- ・乳児用液体ミルクの話について、私個人としても大変、関心を持っている。課題や制度の見直しについても、防災時の備蓄の対応という可能性だけではなく、いろいろな可能性を考えていきたい。
- ・こうした取組について、経済界も含めて各界各層を巻き込み、大きなムーブメントをしっかりとつくっていきたい。現状の課題が何なのかということについて、しっかりと専門調査会で議論を進めていきたい。

○菅議長（内閣官房長官）から締めくくりの挨拶として、以下の発言があった。

- ・本日は「重点方針2016」に基づく施策の取組状況について、平成29年度の概算要求状況も含めて御報告をいただいた。
- ・具体的な施策を実行し、結果を出すことが「すべての女性が輝く社会」の実現につながる。各省庁におかれては、女性活躍の流れが全国津々浦々においてさらに加速されるよう、引き続き強力で施策を推進してほしい。
- ・また、少子高齢化の進展や共働き世帯が増加し、家事・育児といった家庭生活における男性の役割は増加している。それにもかかわらず、我が国における男性の家事・育児に関わる時間を諸外国と比較すると短時間である。女性活躍の推進のためには、働き方改革とともに男性の暮らし方や意識の変革を進めていくことが不可欠。
- ・本日設置した「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」において、効果的な施策について十分に御議論いただきたい。
- ・また、各省庁におかれても、政府として何ができるか知恵を絞り、国民各層に広がる取組へとつながるようお願いする。

以上